

# 「ジェネリック医薬品」をどぞ存じですか？

かしの患者になろう！

## ○「ジェネリック医薬品」とは？

最近、テレビや新聞のCM等でよく目にするジェネリック医薬品とは、後発医薬品のことです。最初に開発された薬（新薬）の特許期間（特許出願後二十年から二十五年）が過ぎた後、別の製薬会社が全く同じ成分で作る薬です。効き目は同じでも、開発費がかからない分、値段も安くなり、平均するとオリジナル薬品（新薬）の約半額に抑えることができます。

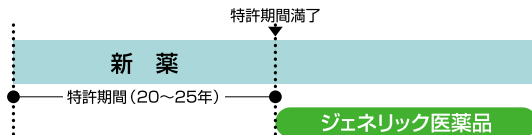
## ○ジェネリックのシェア

日本の医薬品市場でのジェネリックのシェアは約一六％（数量ベース、金額ベースでは約五％）で、欧米主要国の五割超に比べ大幅に低くなっています。

仮にジェネリックのシェアが欧米並みに高くなると、患者の負担を含めて六兆円を超えるわが国の薬剤費のうち一兆円（国民医療費の三％程度）を削減できるとの見方もあります。（医薬工業協議会調べ）

## ▶新薬の特許期間満了後に発売される薬

新薬は20～25年間特許に守られ、開発メーカーが独占的に製造・販売できます。ただ、特許期間満了後にはその有効成分は国民共有の財産となり、他の医薬品メーカーが厚生労働省の承認を得れば製造・販売が可能になります。こうした医薬品の総称がジェネリック医薬品（後発医薬品）です。



ただし、生活習慣病や花粉症等の新薬に対応できるジェネリックは多量出ているますが、抗がん剤等はまだまだ種類が少なめです。また、病気や症状によっては新薬が絶対に必要な場合があります。

## ▶新薬をジェネリック医薬品に替えると、薬代はこんなに違います (2004年4月現在)

**高血圧症の場合** 高血圧症の代表的な薬を1日1回、1年間服用したと仮定

	新薬	ジェネリック医薬品	差額
1年間	老人保健(1割負担)	3,290円 → 1,100円	2,190円
	老人保健(2割負担)	6,570円 → 2,190円	4,380円
	健保・国保(3割負担)	9,860円 → 3,290円	6,570円

**糖尿病の場合** 糖尿病の代表的な薬を1日2回、1年間服用したと仮定

	新薬	ジェネリック医薬品	差額
1年間	老人保健(1割負担)	2,190円 → 730円	1,460円
	老人保健(2割負担)	4,380円 → 1,460円	2,920円
	健保・国保(3割負担)	6,570円 → 2,190円	4,380円

## ○国の対応は？

厚生労働省は、二〇〇二年四月の診療報酬改定で、医療費抑制の観点から、ジェネリック使用に薬価上の優遇策をつけています。このため、徐々にジェネリック利用に転じる医療機関が増えています。

さらに、使用促進のため現在の処方せんの様式を改め、ジェネリックも選べるようにすることを検討しております。

## ○かしの患者になろう！

皆さまも、医師に遠慮なく「ジェネリック医薬品でお願いします」と申し出ましょう。医師や薬剤師と上手に会話できる患者になることが医療費を節約して家計を守ることになります。

「健康」な家計は、私たちの健保組合の財政も「健康」にします。ぜひ、かしの患者にならしましょう！

